京都市景観・まちづくりセンター　会議室使用許可申請書

2025(令和7)年6月17日改定

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 申請日 |  | 年 |  | 月 |  | 日 | 受付日 | 　　年　　　月　　　日 | 受付者 |
| **申請者の住所**（団体として使用の場合は、団体名・団体代表者名・主たる事務所の所在地を記載）  |
| 団体名(個人の場合空欄) |  |
| 代表者氏名(ﾌﾘｶﾞﾅ) |  |
| 住所 | 〒 | 電話番号 |  |
| **当日使用の責任者**※日中連絡つく連絡先を記載 |
| 氏名(ﾌﾘｶﾞﾅ) |  　　　　　　　  |
| 電話番号 |  | ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ |  |

※裏面の記載内容をご確認の上、お申し込みください。

月曜日から土曜日（祝日及び休館日を除く。）の午後５時から午後９時までの使用は使用日の14日前までに申請が必要です。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 使用日 |  | 年 |  | 月 |  | 日 | （ |  | ） |  |
| 使用施設 | □□ | ワークショップルーム１(50名まで)ワークショップルーム３(まちづくり工房) | 　□ | ワークショップルーム2(40名まで) |
| 　使用時間　使用料 | ルーム1　午前・午後 : ～ 午前・午後 :  | 時間×860円＝ 　　 円 | 合計 円 |
| ルーム2　午前・午後 : ～ 午前・午後 :  | 時間×860円＝ 　　 円 |
| ルーム3　午前・午後 : ～ 午前・午後 :  | 時間×250円＝ 　　 円 |
| 貸出備品 | □ プロジェクター関係備品3点 (接続ｹｰﾌﾞﾙ一式:VGAｹｰﾌﾞﾙ(青)､HDMIｹｰﾌﾞﾙ､HDMI/VGA変換ｱﾀﾞﾌﾟﾀ)□ wi-fi 　※パスワードはご利用時に事務局へご確認願います。□ パソコン　1台（プロジェクター関係備品３点が付属しています） |
| 事業名 |  |
| 使用目的/使用人数 |  | 名 |
| 備　　考 |  |

**申請書の申込先　　　　　　※**京都市景観・まちづくりセンター条例施行規則第2条規定に準ずる。

|  |  |
| --- | --- |
| (FAX)　**075-354-8704** | (窓口メール)　**machi.info@hitomachi-kyoto.jp**  |

注意事項

・受付は使用日の3か月前の月の初日からです。(例)7月15日(使用日)→4月1日(受付)

・月曜日から土曜日（祝日及び休館日を除く。）の午後５時から午後９時まで使用する場合は、使用日の14日前までに申請が必要です。

・使用時間数は、1時間未満切り上げとなります。(例)1時間30分→2時間使用

・机・椅子などの施設備付設備品は申請不要です。(使用後はレイアウトなど戻してください。)

・ご使用の前後には必ず当センター事務局までお声を掛けてください。

・ご使用の目的を偽って申込みをした場合、ご使用をお断りさせていただきます。

・営利活動や政治活動、宗教活動の他、当センターの目的にふさわしくない活動にはご使用いただけません。

・飲食される場合、当センター事務局までお申し出ください。

ワークショップルーム備付設備

※申請不要(使用後はレイアウト、備品を所定場所へ戻してください。)

■ワークショップルーム1

・机(25台)・椅子(50台)・案内板・傘立て・コート掛け・延長コード

・AV機器・マイク(有線２本、無線2本)・プロジェクター(接続ケーブルは別途申し込みが必要)

■ワークショップルーム2

・机(20台)・椅子(40台) ・案内板・傘立て・コート掛け・延長コード

・AV機器・マイク(有線２本、無線2本)・プロジェクター(接続ケーブルは別途申し込みが必要)

■ワークショップルーム３

・机(2台)・椅子(7台) ・案内板・傘立て・コート掛け・延長コード